

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月2日

【ファンド名】 G S グローバル・リアルアセット・ファンド（毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし）

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 堤 健朗

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

GSグローバル・リアルアセット・ファンド（毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし）（以下「本ファンド」といいます。）について、繰上償還することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告の内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2024年2月14日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

本ファンドは、2023年4月21日に自己設定を行い、販売会社および受益者の獲得に努めてまいりましたが、未だ獲得を得ず、今後の販売見通しもたたないことから、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）することを決定しました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供又は公衆縦覧

該当事項はありません。